

鑑政連 第 7 号
平成 26 年 10 月 31 日

会 員 各 位

日本不動産鑑定士政治連盟
会 長 神 戸 富 吉
財務委員長 内 田 信 行
(職 印 省 略)

平成 26 年度鑑政連会費納入についてのお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

鑑政連は、日本不動産鑑定士協会連合会が目指している「社会に根ざした持続的な不動産鑑定評価制度の確立」の実現のために必要となる政治活動を行っています。

昨年 12 月、自由民主党国会議員多数の先生方に働きかけ、念願の『不動産鑑定士制度推進議員連盟』を設立していただきました。早速、当議連を通じて、鑑定評価制度と切り離すことのできない制度インフラである地価公示制度の劣化を防ぐために標準地の適正配置の復活を提言し、平成 27 年度の予算概算要求において、平成 24 年度の標準地数と同水準の 26,000 地点への復帰が明記されました。地価公示が我が国の地価に関する重要な制度インフラであるという、連合会と鑑政連のこれまでの主張が政治の場で理解され受け入れられたことは、誠に喜ばしいことと思えます。ご助力いただいた会員の皆様、特に地価公示評価員の皆様には厚くお礼申し上げます。

今後も、鑑定評価の契約方式（受発注）の改善、公的土地評価の充実、既存住宅流通促進のための評価業務の推進、農地評価業務の推進等の当面の課題に順次取り組み、具体的な成果の実現に努めていく所存でございます。なかでも、農地評価業務の推進については、連合会での検討の目途がつき次第、早急に取り組んでいくつもりです。

鑑政連の活動の概要はホームページに速報しています。是非ご確認下さるようお願い申し上げます。当面は「鑑政連」で検索が可能です。

さて、先般、会費未納の会員に対して、過年度分の納入のお願いを致しましたが、お陰様で一定の成果を得ることができました。

つきましては、未納処理の手続きのため、請求の時期が遅れましたが、ここにあらためて、平成 26 年度分会費の納入をお願い申し上げます。

鑑政連の今後の政治活動をさらに強化し、推進していくためには、今までの活動資金を超える資金の調達が不可欠となりますが、昨年までの納入状況では、まだまだ不十分でございます。会員の皆様には、鑑政連の活動実績にご理解を賜り、今年度の会費納入にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

鑑政連会費の納入につきましては、政治資金規正法第 21 条の規定により、業者（法人及び個人業者）名で送金された会費は受け取ることができませんので、会員個人のお名前でお振込みいただきますよう併せてお願い申し上げます。12 月末日までのご納入をお願いいたします。